

をいくつか紹介します。 時間が問題となった事例 労災認定事例のうち労働 もなりかねません。今回 著しく失墜させることに かけに、これまでに築き 死の労災認定などをきっ 問題となっており、過労 働に関しては大きな社会 ろですが、昨今、 組みを強化しているとこ 間労働の削減などの取り き方改革」に向けた長時 害や脳心臓疾患にかかる 上げてきた会社の信用を いただくために、精神障 現実的に受け止めて 知労働局 では、 過重労

> 【事例1】 52 歳男性 (情報サービ

> > 指示を受けたと認識、 責任者は認識していたと 間以上は勤怠管理に入力 ですが、現場では「60時 るように指導していたの 会社側は、 いうものです。 力後も仕事を続け、 してはいけない」という カ月に60時間以内に収め 定された事例です。 調査で判明したのは、 残業時間を1 現場 入

36 協

> 責」と長時間労働により、 からの「強い指導、 労働を行っており、上司 00時間を超える時間外 から全員帰るまで働き続 請求人は、先輩の出勤前 ような厳しい指導もあり、 ないまでも手や足が出る だ」などの発言を繰り返 「その口のきき方はない 結果的に1カ月に1 時には暴力とは言え 叱

> > 「部下とのトラブ

アルバイ

このケースでは、

時間以内の時間外労働時協定に基づき1カ月に60案で、勤怠管理では、36 間以上の時間外労働時間 前の1カ月間に100時 間となっていたが、調査 が認められ、 会社に残って仕事をして 管理システムに入力後も したところ、各人が勤怠 ス業の中間管理 「脳出血」で死亡した事 実際には、発症直 業務上と認 職 が

> される可能性があります ると、組織ぐるみとみな 律違反が存在し、現場責 任者が認識していたとす いという2つの大きな法 定違反と残業手当の未払

[事例2]

者が「俺の若い頃は」が した事案で、調理場責任 員)が「うつ病」を発病 [癖で、 23歳男性(飲食店 「バカヤロウ」 店

> 頃と現在の時代との違い ではと思われました。 の認識が足りなかったの ようですが、 めを思って指導していた 者は真に男性の成長のた 調査では、 自分の若い 調理場責任

である店長以外はすべて 発病した事案で、請求人 店長)が「適応障害」を 28 歳 男性 3 】 (サービス業

精神障害・脳心臓疾患の労災認定事例 業務上と認定されました。 舗で、 女性のパート、 上となった事例です。 外労働が認定され、 100時間を超える時間 ルがあった」と1カ月に トが20名ほど所属する店 調査によると、様々な

ベテランパートたちに 求人は、入社3年後に店 年齢の女性たちが所属す という事例でした。 られず、自らの労働時間 フトを組むのに協力が得 て」などと反発され、シ 年も同店に勤務している 長となり赴任したが、何 社員として採用された請 る店舗に、大学卒業後正 がどんどん増えていった 「若い娘ばかりひいきし ゙前の店長さんは……」

バックアップなどのシス だと考えられ、組織的な テムが必要だと感じられ 負荷がかかるという事例 なった正規社員に大きな 員が減らされて、少なく この事例では、 正規社